

令和元年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和元年9月11日

1 招 集 場 所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開 議 9月11日 午前9時30分 議 長 美 馬 友 子

散 会 9月11日 午後4時59分 議 長 美 馬 友 子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1 番	花 房 勝 一	2 番	相 原 喜久男
3 番	瀬 戸 直 一	4 番	仙 才 守
5 番	美 馬 友 子	6 番	麻 植 秀 樹
7 番	松 田 貴 志	8 番	籾 公 一
9 番	国 清 一 治	10 番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	山 田 徹
政 策 監	大久保 彰	教 育 長	市 川 公 雄
企画交流課長	石 木 正 昭	農業振興課長	河 野 稔 彦
農業振興課長補佐	西 濱 浩 史	農業振興課係長	上 野 弘一朗
建 設 課 長	海 川 好 史	建設課長補佐	上 村 和 也
上下水道課長	松 本 博 文	教育委員会事務局長	笹 山 芳 宏
教育委員会次長	松 田 悦 昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 後 藤 信 之

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 平成30年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで（第 2 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから、昨日に引き続き令和元年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長，山田副町長，大久保政策監ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（美馬友子君） それでは，日程第2，認定第1号，平成30年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

昨日に引き続き担当課長に説明を求めたいと思います。

企画交流課関係の詳細説明を求めます。

石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 皆さんおはようございます。

では，議長からありましたように，ただいまから平成30年度の決算，主要事項説明書の説明をさせていただきます。座って説明のほうをさせていただきます。

説明に入る前に，ちょっと概要を説明させていただきます。

企画交流課，4月から発足した課でございますが，今回のご説明ですが，ちょっとほかの課と違った事情があります。といいますのは，30年度の旧の企画総務課の主に地方創生推進室，こちらが主に携わっていた業務と，産業交流課，こちらが持っていた主に商工部門，こちらの部門が合体して今業務を行っております。資料のほうも，旧の企画総務課と旧の産業交流課，こちらのそれぞれの部分を抜粋してきょうも説明させていただきます。そういう関係もありますので，今回，特にこういう事業ということで，事業があるということで主に事業のほうを説明させていただきます。

時間がかかりかかるとお思いますので，金額的なものは説明のほうを省かせていただきまして，質疑のほうで時間を確保させてもらえたらなと思っておりますので，どうかよろしく願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

一般会計になりますが、6ページになっております。ここのうちに企画費、こちらのほうが企画交流課の担当の部分になります。事業番号が10010全国勝浦ネットワーク会議の費用でございます。

こちらにつきましては、千葉県勝浦市が音頭をとりまして全国の勝浦と名がつく自治体がネットワークを組んでるということで、本町と和歌山県那智勝浦町がネットワークを組んでいろいろな交流事業を行っております。主な内容はごらんとおりです。

続きまして、事業番号10013定住促進事業であります。

こちらにつきましては、30年度は家賃の助成制度8名分、こちらを行いました。

続きまして、事業番号10021企画総務でございます。

こちらにつきましては、地域づくり活動団体等育成・支援事業に係る負担金等の支払いを行っております。また、こちらのほうで長寿社会づくりソフト事業補助金とありますが、こちらの補助金を活用しまして、勝浦の地域を考える会の皆様のご協力をいただいて講演会を行っております。

続きまして、事業番号10046地方創生関連事業（企画総務課）の分でございます。

こちらのほうで総合戦略会議の関係、また移住ですか、ナース体験事業でありますとか、みかん収穫体験事業とかの事業に取り組んだ費用でございます。

8ページに移りまして、事業番号10051地方創生関連事業の勝浦病院分でございます。

こちらにつきましては、医師確保の関係で特に14-1の使用料。徳島大学の医学部の学生さんに勝浦町に来ていただきまして、勝浦町のよさとか勝浦病院の内容をご理解いただきまして、行く行くは勝浦病院のほうへ医師として勤務いただくことを目指して取り組んでおります。

続きまして、今度、事業番号が10048地方創生関連事業の産業交流課分でございます。

こちらにつきましては、ちょっと農業振興課と混在しておりますが、例えば軽トラ市の費用でございますとか、移住支援の事業の補助金、活性化協会の事業の補助金、徳島市とか徳島県の東部の地域で共同で設立をしております観光の推進の団体、要する

にDMOの推進の事業の負担金，こちらのほうの費用となっております。

続きまして，事業番号50016でございます。商工振興費となります。

こちらのほうで，主に商工会の関係，商工の関係ですね。こちらのほうの補助金でありますとか，物産協議会の負担金等をこちらのほうで費用を支出しております。

続きまして，事業番号50017観光総務費でございます。

ちょぞつ娘の管理費でありますとか，観光の各パンフレット，また観光振興事業，イベント助成金とかをこちらのほうで費用として支出をしております。

続きまして，事業番号50018観光施設管理費でございます。

こちらのほうは，四国のみちの維持管理委託金でありますとか前川キャンプ場，今山の公衆トイレ，フライトパーク等々の観光施設の管理費用が主なものとなっております。

続きまして，事業番号50020地域推進交流事業でございます。

こちらにつきましては，今もちょっと来ておりますが，東洋大学のインターンシップの宿泊代でありますとか，学生さんの本町へ来ていただく関係の費用でございますとか，インバウンドの関係の協議会の事業の補助金等がこちらのほうで支出をしております。

事業番号50021でございます。ふるさと会の交流事業のふるさと会交流事業費でございます。本町関連としまして，今，関東阿波かつうら会，それと近畿かつうらふるさと会と交流がありまして，そちらのほうへ総会とかでお邪魔するときの出張の旅費とかをこちらのほうで支出をしております。

事業番号50022でございます。道の駅事業でございます。

道の駅の，今勤務いただいております地域おこし協力隊の関係の費用でございますとか，道の駅浄化槽の清掃業務の委託料でありますとか，そういったところで，道の駅の関係の費用がこちらのほうから支出をされております。

事業番号50033になります。地域活性化センター運営費の関係でございます。

地域活性化センター，いわゆるレヴィタですが，こちらのほうの関係のある費用をこちらのほうから支出をしております。

続きまして，物産販売特別会計の説明をさせていただきます。

こちらのほうにつきましては，販売事業費としまして大きなものとししましたら，そ

の他の事業費になりますが、ここらは主に商品の仕入れの代金、こちらのほうが主なものとなっております。あとは道の駅の指定管理、こちらも指定管理料のうちの販売レジとか販売カタログの部分について、こちらの会計のほうから支出をしております。

30年度につきましては、事業費の内訳になりますが、独自商品として110万3,886円、ルート商品として268万1,087円の購入となっております。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で企画交流課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前9時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課関連の詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農業振興課よろしくお願いします。

まず、説明資料を同期させますので、よろしくお願いします。

昨年までの産業交流課の説明資料となります。

1枚めくっていただきまして、まず2-2-1の企画費から参ります。

こちらのほうは、農業振興課関連としましては、社会保険の臨時、この上のほうは地域おこし協力隊関係の費用となっております。大きいのは臨時雇い賃金305万円余りが決算となっております。

下のほうに参りまして、19-416新規就農総合支援事業給付金。これは創生関連での新規就農者への補助金ということで、1件の就農者50万円と、それから農業支援ということで、農業後継者の育成で、トラストっていう農業団体のほうで受け入れをしていただいている関係の補助で30万円をいっております。合わせて80万円というところでございます。その下の勝浦みかん生産販売促進協議会活動事業補助金、こちらにつきましては、160万円を販売促進協議会のほうに助成をいたしております。

続いて、5-1-1の農業委員会費でありますけれども、こちらにつきましては、毎年要ってる、大きな変動はないんですけれども、大きな額としましては、委員の報

酬213万4,000円というところでございます。あと、システムの保守と更新の委託業務ということで、13－1で38万5,000円という金額になっております。

続きまして、3ページ。

次の3ページの農業委員会関連の実績なんですけれども、一番上のほうに載ってございます3条申請、売買関係で昨年30年度の件数なんですけれども、トータル23件、それから贈与関係で5件、それから4条関係、4条申請と言いまして転用なんですけれども2件、5条申請の転用でまた所有者の異動があるという申請ですけれども、これが3件となっております。その下の農用地の利用集積計画、こちら賃貸借関連で55件の貸し借りの取り扱いをしております。それから使用貸借ということで21件という実績となっております。

続いて、5－1－2農業総務費でございますけれども、こちらのほうの、申しおくれましたが、とりあえずこちら側の主要事項説明書で一旦ずっと説明をさせていただきまして、別紙資料っていうふうな表示をしておる事業の内容のところでおる分については、後ほど資料で追って説明させていただけたらと思います。

下のほうになるんですけれども、事業番号50027の19－416というところで新規就農総合支援事業給付金。こちらのほうは、国の補助をいただいて農業者に補助をしておる分なんですけれども、決算額788万5,000円余りになります。これは、後ほどまた資料で説明させていただきます。

それから、その下の50030の19－425で経営体育成支援事業補助金というところで516万9,000円とございます。こちらも資料で説明させていただくんですけれども、昨年の台風被害でハウスの被害がございました。3件ほどありました。その費用助成ということで補助金をいただいております。

その下、農業振興費ですけれども、こちらにつきましては、次のページ、4ページになりますが、大きいところの決算ですけれども、まず15－1工事請負費で130万円弱、129万9,240円と。こちらにつきましては、農業倉庫が中学校の横にあります、倉庫を取り壊し撤去いたしました。こちらの費用となっております。

それから、その2つ下において、いきいきファーマーズに活動補助金として70万円。それから、こちらの科目で大きいのが町単の農業振興事業の補助金でございますけれども、こちらの決算額が2,002万5,000円となっております。これも別紙資料で、

こういった事業で活用いただいとるのかというのは後ほど説明させていただきます。

それから、その下のほうに参りまして、19-417町単独農業ブランド化対策事業補助金ということで、こちらも別紙の資料で説明させていただきますけれども、いわゆるリサイクルコンテナと、それから統一段ボールの助成の一部補助の金額となります。137万3,747円というところでございます。

それから、水田のほうは5-1-4水田利用対策費。こちらは、再生協議会のほうの補助金として49万円を出しておるところであります、大きいところでは。

その下の5-1-5畜産業費でありますけれども、こちらも昨年、これも台風によりまして、15-1に工事請負費として377万円余りを支出しておりますけれども、こちらは、昨年の台風被害によります畜産団地の堆肥舎になるんですけれども、こちらの屋根の修繕工事ということで補正をいたしております。

続いて、5ページ。

こちらは、5-1-6日本型直接支払事業費ということで、金額が6,000万円余りの決算となっております。内訳としましては、下のほうの交付金になるんですけれども、中山間地域等直接支払交付金としまして3,526万6,000円余り、それから環境保全型農業直接支払交付金9万6,000円、それから多面的機能支払交付金としまして2,113万4,000円余りとなっております。

その下に参りまして5-1-7土地改良事業推進費。これは土地か畑総関連の助成ということになってまいります。19-388勝浦土地改良区補助金としまして4,156万6,000円、それから、これは県の事業の負担金ということで共同施設管理費負担金ということで920万9,117円となっております。

続いて、5-1-8の農村婦人の家運営費。施設関連になりますけれども、こちらにつきましては、13の指定管理を社協のほうにお願いしております婦人の家については、管理委託料として310万円、大半がこちらのほうの委託料ということでございます。

その下、5-1-9の農村環境改善センター運営費。こちらにつきましても、一部クロスの張りかえ修繕がございましたけれども、その下の13の、こちらも施設の管理委託ということで、こちらはK-F r i e n d sのほうに指定管理をお願いしております。委託料として793万6,000円というところでございます。

続いて、6 ページ。

15－1 に、改善センターの工事請負費としまして、業務用の厨房機器の修繕工事を行っております。こちらについては212万5,000円余りの決算額となっております。

続いて、農業センター費は飛ばしまして、必要経費のみでございます。

林業のほうへ参りまして、鳥獣対策。林業です。まず、5－2－1 の林業総務費の50012の鳥獣対策事業になりますけれども、こちらの8－1 謝礼金としまして、有害鳥獣の駆除、捕獲の報奨金を出しておるんですけれども、こちらが決算額としまして997万3,000円となっております。

それから、13－375で有害鳥獣駆除委託料。こちらは猟友会のほうにお願いをしております30万円というところでございます。

その下に参りまして、林業総務費で50013の林業総務費負担金になるんですけれども、大きい支出としましては、18－1 の備品購入費で153万3,600円と。こちらは林地台帳のシステムの導入業務に伴う費用でございます。

続いて、5－2－2 林業振興費に参りまして、こちらにつきましては、まず13－377の森林経営計画変更認定等業務委託料としまして150万円、それから、次のページに参りまして、森林整備地域活動支援交付金としまして152万円という決算額となっております。森林組合関係にお願いをしておる事業でございます。

まず、主要事項説明書につきましては、ざっと流させていただきました。

続いて、資料のほうで詳しく追って説明をさせていただきます。

説明資料のまず1 枚目、2 ページですけれども、先ほど申しました新規就農総合支援事業。こちらが80万円という内訳なんですけれども、1 件、今山の山村さんという方の受け入れ開始に50万円、それから就農支援はトラストという事業所、農業の岡田さんになるんですけれども、こちらに30万円となっております。

続いて、3 ページが、これは国費をいただいている部分なんですけれども、青年就農給付金と言いまして、新規に就農される若手の農業者に交付しておる給付金であります。ここにありますように、5 件のうち夫婦型が2 件ありまして、7 人の方にこのような補助金が行っております。トータル788万5,472円となっております。

続いて、4 ページが、先ほど申しました昨年の台風被害によりますハウス関連の修繕の費用で補助金をいただいております。内訳としまして、こういうふうな格好で事

業費が要っております。ハウスの修繕、ハウス関連での被害が多くございました。

続いて、5 ページが、これが町単独農業振興事業補助金の内訳となります。

いわゆる2,000万円余りの補助金の使い道なんですけれども、特に件数的に多いのが苗木の補助の購入、それから金額的に大きいのが小型動力の運搬機、いわゆるモノレールみたいなものの関連のモノラックですか、こちらの補助金で780万円。それから、毎年上がってくる園内道関係は1,000万円ほど要っておると。それから、園内道に伴う舗装事業ですが、そういったところが金額的には大きくなっております。

こういったところで補助金を出してございます。いろいろ毎年メニューのほうを調整しておるんですけれども、こういったメニューをふやせんかとか、それからこういった補助金で、実績を見ましてほとんど少ない部分については若干入れかえがあったりしたりしております。

続いて、6 ページ。

こちらについては、ブランド化対策事業補助金でありますけれども、先ほど申ししておりました統一段ボールの購入補助金と、それからリサイクルコンテナ。手選別によりますリサイクルできる折り畳式コンテナの補助をいたしております。その内訳となっております。

続いて、7 ページは、日本型の直接、いわゆる中山間直接支払いの事業内容の内訳となっております。歳入歳出でこのような実績額と、田畑の内訳とか、それから国費、県費、町費の内訳等々を載せてございます。

続いては、次の8 ページは、それに関連した多面的機能の支払事業の交付金と環境保全型農業の支払交付金の内訳となっております。

多面的については、ここの事業状況にありますように、大井堰、中角、今山資源と全町の多面的機能推進協議会、それから掛谷の資源保存会と5団体の補助をいただいております。

次の9 ページが、中山間直接支払事業の実施状況で、各地区の集落に交付金としまして、前年も含めての比較と大体同じような金額になるんですけれども、各集落に交付金としまして、面積に応じた金額でこのような配分となっております。

30年につきましては総額3,526万6,000円余りとなります。この中山間、4期目に入っておるんですけれども、1期5年なんですけれども、今年度31年度、令和元年度が

最終年，５年目となります。来年度２年から，また新たに５年がスタートするという格好になってまいります。

続いて，10ページは，加工施設の婦人の家の運営関係でございますけれども，利用者数を参考事業内容のところに記載しております。婦人の家につきましては，加工室は前年比107%，若干伸びておるんですけれども，研修室は減っておるという状況であります。

続いて，11ページが，こちらについては，改善センターのほうの同じような格好で利用状況を載せてございます。前年比を比べてみまして，会議室等々はふえて，相談室，部屋の利用はふえております。多目的ホールは前年同様ぐらいでありました。こういった比率となっております。平均的には，トータル的には112%と，若干ふえております。

続いてが有害鳥獣関係の捕獲の実績となります。

これについては，詳しくまた後ほどもう一つ資料がございますので示させていただきます。昨年度の実績としまして，金額的には997万3,000円と。その鳥獣の内訳としまして，鹿から始まりましてカワウまでの，カワウはないんですけれども，カラスまでの捕獲された頭数実績を載せてございます。単価も，１頭につき１頭単価を載せてございます。

続いて，主要事項のほう，建設課のほうになるんですけれども，こちらのほうで説明させていただきます。

国土地籍調査の関連なんですけれども，昨年度の実施箇所は２カ所，坂本10地区と生名３地区でありまして，それと，上のほうの坂本７地区については素図，取りかかる前の素図と言いまして，基礎の図面をつくるんですけれども，そういった内訳になっております。総事業費としましては6,000万円余りの金額となっております。これは地籍のほうの内訳でございます。

そしたら，もう一つ資料がございます，有害鳥獣関係の説明をさせていただきます。

過去３年間の有害報償費の内訳となりまして，こちらは，まず29年の１年間，29年度ですけれども，捕獲者につきましては番号で示してございます。42人の駆除班の内訳となっております。報償費として支払っておるのが，このような金額でございます。

す。多い方については100万円を超えとるという捕獲をいただいております。これが内訳。例えば1番の方であれば、年間、鹿4頭、イノシシ4頭、それからハクビシン、タヌキということ、猟期中における鹿の捕獲ということでトータル13万9,000円を支払っておるという内訳となっております。

これを29年度、それから30年度、それから続いて元年度につきましては9月6日までの現時点の支払い分となっており、まだ支払ってはいないんですけど、今累計しておる集計の数値でございます。今年度につきましては、現時点で今トータル的に黄色で示しておりますけれども、370万円弱という今の現段階でございます。

以上が、説明のほうも20分程度でざっと走らせていただいたんですけども、この後、ご質疑をいろいろいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で農業振興課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関連の詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、建設課の説明を始めさせていただきます。

まず、2ページからです。

2款の特定目的基金費ということで、星谷橋架け替え事業基金積立金ということで6,000万円でございます。これにつきましては、30年度から開始したということでございます。

続きまして、企画費の中で地方創生関連事業ということで決算額202万3,064円ということですが、これにつきましては、宅地造成及び分譲に係る経費ということでございます。重立った支出といたしましては、15節の工事請負費ということで118万8,000円ということで、沼江一楽団地に伴う水道管布設工事ということでございます。

続きまして、4款の環境総務費はちょっと飛ばさせていただきます、5款の広域

農道整備事業費でございます。

決算額といたしまして661万2,370円でございます。ここの重立った経費といたしましては、19節で広域農道負担金ということで644万9,500円を支出してございます。これにつきましては過疎債が、右上に書かれております5,940万円のうちの640万円に過疎債が充当されておるということでございます。

続きまして、下の農免農道整備事業費。

決算額といたしましては695万8,000円でございます。重立った経費として、農免農道県負担金といたしまして688万円でございます。これにつきましても、同様に過疎債が680万円充当されておるということでございます。

続きまして、3ページのほうへ行きます。

国土調査事業費は飛ばさせていただきます。

中段からでございますが、治山事業費につきましては決算額752万9,740円でございます。

これにつきましては、重立った経費といたしましては、工事請負費といたしまして709万5,000円を口立川地区の治山改良工事ということで決算額となっております。これにつきましては、県補助金といたしまして、右上に書いてございますけれども、300万円が県補助金として充当されております。

続きまして、県単林道事業費でございます。

決算額1,200万6,624円でございます。これにつきましては、主な執行額といたしましては、工事請負費ということで1,119万8,520円でございます。これにつきましては、立川相生線の舗装工事ということでございます。右上に書かれておりますように、この事業に関しましても、県補助金が500万円と過疎債610万円が充当されておるということでございます。

続いて、土木費のほうに参ります。

土木総務費といたしまして674万8,610円でございます。財源といたしましては、占用料等2万2,000円を充当しておるところです。

4ページのほうに参りまして、重立った支出でございますけれども、臨時雇用賃金として259万9,801円ということでございます。これにつきましては、建設業務支援員1名の賃金というところでございます。町道の改良の設計積算等をお手伝いください

ておるということです。

続きまして、道路橋りょう維持費、 7－2－1 のほうへ行きます。

決算額といたしましては3,537万2,127円でございます。ここにつきまして重立った経費では、人夫賃金でございます。これにつきましては246万1,008円というところで、町道の維持管理労務ということで軽作業員1名の雇用賃金でございます。

続きまして、5ページでございますけれども、13節で業務委託費371万1,166円ということでございます。これは別途資料がございますけれども、町道の土砂の取りのけ、約30件ございますけれども、そういった取りのけ業務の合計額ということでございます。

続いて、15節ですけれども、工事請負費ということで2,577万3,920円。これについては、町道の維持補修工事41件分の決算額ということでございます。

続きまして、町単道路改良費でございます。

決算額として2,233万2,904円でございます。重立った経費といたしましては、13節測量設計委託料346万2,792円。これについては、別途資料がございますけれども、測量設計6件分の合計額というところと、続いて工事請負費、15節でございますけれども1,857万1,000円。これにつきましても、改良工事16件分の合計金額ということでございます。

なお、この工事費につきましては、996万6,000円分については繰り越しをさせていただいて現在執行というところでございます。

続きまして、7－2－3でございます県単道路改良費でございます。

決算額といたしまして1,114万8,215円。これについては、沼江バイパス関連事業というところでございます。重立った経費として、13節委託料でございますけれども299万5,920円。これについては、県道と町道接続部や残土場等の測量設計業務ということでございます。

続いて、17節公有財産購入費でございますが391万6,780円。これについては、沼江バイパス3期工事関連残土処理場に伴う土地購入費ということでございます。

続きまして、19節県道等負担金でございます255万円でございますけれども、これにつきましては、県道改良で星谷工区等の負担金ということでございます。

最後ですが、立木等補償費127万3,704円。これについても、バイパス関連残土場に

伴う立木補償、立木移転料の合計額ということでございます。

なお、この県単道路改良費、7-2-3につきましても、繰越額として、手数料の131万7,428円及びその下の工事請負費の129万6,000円、その下の公有財産購入費1,039万8,220円、その下の負担金、その下の立木等補償費1,028万7,296円については繰り越しをさせていただいておるところでございます。

続きまして、4目の道路改良費でございますが、決算額で6,348万2,550円ということでございます。重立った支出といたしましては、設計監理委託料ということで4,935万6,000円。これについては、資料もございますが、棚野八石線や橋梁点検の委託料ということでございます。

続いて、15節工事請負費については1,398万2,760円ということで、これについては、坂本下道第3橋の耐震補強等の工事2件分の合計額ということでございます。

この4目につきましても繰り越しがございまして、測量設計委託料968万3,000円、その下の工事費の101万7,240円ということと用地購入費の2,000万円というところについては、現在繰り越しして新病院アクセス道等の用地を購入事業として進めておるといったところでございます。

なお、ここについては、執行額の財源といたしましては、社会資本整備交付金、右上にありますけれども3,612万6,000円を社会資本交付金として測量設計委託料や工事請負費に充てておるところです。それから過疎債につきましても、1,290万円が充当されておるところでございます。

続きまして、河川維持費でございます。

829万4,102円でございます。重立った支出といたしましては人夫賃金470万600円というところで、これについては、草刈り業務労務賃金2名分ということでございます。

続きまして、6ページでございます。

この中で1点、業務委託料195万9,120円。これについては、河川土砂のしゅんせつ等5件の合計額ということでございます。

続きまして、3目急傾斜地崩壊対策事業費で決算額として525万円でございます。

これにつきましては、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金として525万円を決算額として計上しております。この部分については県負担金ということでございます。内容

としては、極度の急傾斜地、のり面对策に対すること、決算ということでございます。

続きまして、住宅費のほうに参ります。

一般住宅費でございます。決算額として640万4,000円でございます。

これについては、木造住宅耐震事業として、決算額として379万6,000円でございます。これについては、重立った支出としては、木造住宅耐震化補助金等がございます。この財源といたしまして、右上でございますが、耐震事業国庫補助金として169万8,000円と、3行目になりますけれども耐震事業県補助金97万3,000円が充当されておるところでございます。

下段に行きまして、老朽危険空き家除却支援事業ということで決算額260万8,000円でございます。これにつきましては、重立った項目といたしまして、老朽危険空き家・空き建築物除却補助金として240万円でございます。この財源ですけれども、右上で老朽危険空き家等国庫補助金として120万円と県補助金として60万円がそれぞれ充当されておるところでございます。

続いて、災害復旧費でございます。

町単公共土木施設災害復旧費でございます。決算額として665万6,040円でございます。重立った経費としては、工事請負費で596万520円でございます。これにつきましては、河川災害復旧等10件の工事を積み上げということでございます。

続いて、2目ですけれども、公共土木施設災害復旧費として決算額6,744万6,133円でございます。

ちょっとページが変わりますので、先に説明しておきますが、財源といたしましては、国庫負担金として3,683万7,000円が工事費に対して充当されておるところで、その次の行の災害復旧費補助金につきましては202万9,000円、これについても測量設計費に対する補助金が充当しておるところでございます。最終下段の土木債、現年公共土木債については1,830万円、これについては工事に充当しておるところでございます。

先ほどの測量設計費、先に充当のほうを説明いたしましたが、決算額としては1,210万320円というところで、これについては、町道2件、河川2件についての測量設計委託料というところがございます。それから、工事請負費としては5,522万

7,960円というところで、これについては、トータル12件の災害復旧事業の工事請負費の合計額というところでございます。

最後になりますが、農業施設災害復旧費でございます。

この決算額としては1,385万1,040円というところで、重立った支出としては、委託料ということで102万9,240円。これについては、契約2カ所の合計金額ということと、工事請負費については1,282万1,800円ということで、工事5件分の合計金額ということで、横でございますが繰り越し2,017万8,000円を、ちょっと金額が不用額とは違いますけれども、繰り越しをして現在執行しておるというところでございます。

この事業につきましても、右上になりますけれども、地元負担金として6万1,000円と国庫補助金として1,274万4,000円が工事費に充当をしておるというところでございます。

続きまして、繰越明許費のほうの説明をさせていただきます。

2款企画費で決算額が937万80円でございますが、これについては、29年度から繰り越しして沼江一楽団地の造成工事費でございます。右上になりますけれども、土地売却収入として1,951万8,000円を充てておるというところなんです。これが販売収入というところでございます。

続きまして、5款ですけれども、中山間地域所得向上支援関連事業費ということで、15節で工事請負費として832万7,880円というところでございます。

これについても、同事業を活用して勝浦川流域地区ということで今山地区の用水を整備しております。財源としては、地元負担金として180万円ということと、国交付金として440万円を充当しておるというところでございます。

続きまして、7款の町単道路改良費でございますが、工事請負費で1,404万5,000円ということでございます。これにつきましては、ちょうど別途資料がございますけれども、一応2カ所を繰り越しして実施した合計金額というところでございます。

続きまして、4目の道路改良費でございますけれども、13節の設計監理委託料1,117万6,920円ということですが、これについては沼江橋谷谷川の測量設計業務ということでございます。続いて、工事請負費につきましては3,675万3,480円ということで、これについても、別途資料で横瀬与川内の歩道橋補修工事であるとか、横瀬与川内線ののり面对策工事が該当になっておるというところでございます。これにつ

いて社会資本整備交付金が、右上になりますけれども2,876万8,000円充当されておるといところでございます。

続きまして、県単急傾斜地崩壊対策事業で、工事請負費として501万8,760円でございますけれども、沼江地区で工事請負費として繰り越して501万8,760円を実施したといところでございます。

最後ですけれども、林道施設災害復旧費といところで、決算額として1,218万4,520円といところですが、重立った経費としては、工事請負費として1,159万1,600円といことで、これについては婆羅尾尖石線の林道の災害復旧工事といところでございます。補助金として828万2,000円、施設債として30万円をそれぞれ充当したといところでございます。

資料のほうも説明したほうがいいですかね。

○議長（美馬友子君） できたら一緒に。

○建設課長（海川好史君） はい。ちょっと説明していかしてはいただいとるんですけど、これは一覧表で別紙と、先ほど説明したときに、別紙資料と書いとる部分については丸の番号を打って、その詳細な内訳を工事業務ごと、また工事ごとに一覧表として示した資料でございます。全部説明しよったら時間がないので、パラパラパラと流して。これだけとりましようか、同期。同期を外しますので、見ていただきながらということをお願いしたいと思います。

これで説明のほうを終わらせていただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 以上で建設課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時42分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課……。

○副町長（山田 徹君） 済いません、ちょっとさっきに関連して。

先ほどの耐震事業の、建設がちょっとおりていったんで、皆さんのお手元のほうに住まいの耐震化という、ちょっとコピーになってしまってますけれども、お渡ししてあります。これの住まいの耐震化って書いてある裏側の一番右の中段に住みかえ支援事

業っていうのが入っていると思います。先ほど議長さんからご質問のあった部分については、この住みかえ支援事業でございます。

要件につきましては、耐震診断で評点が0.7未満って判定された場合になります。それで判定されたら、あとは昭和56年5月31日以前に着工している建物であれば、道路に面しとるとか、そういうものがなかったもいけるということです。ただ、金額的には、上乗せの分はございませんので30万円になろうかと思います。

○議長（美馬友子君） わかりました。

○副町長（山田 徹君） それでよろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） はい。

○副町長（山田 徹君） またご相談があればお知らせいただければありがたいです。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

それでは、上下水道課関連について詳細説明を求めます。

松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 上下水道課の決算について、決算主要事項説明書と決算認定資料により説明をさせていただきます。

まず水道関係で、一般会計の建設課の説明書2ページでございます。

中段でございます。4款1項4目環境総務費、その下の28－2簡易水道事業特別会計繰出金3,895万7,000円につきましては、簡易水道特別会計のほうで説明をさせていただきます。

その下、19－473小規模飲料水供給施設等整備費補助金59万4,000円。これは簡易水道未普及地域の水道施設整備事業費の3分の1を補助しております。30年度につきましては、石原水道組合のポンプ施設の更新工事に対する補助金でございます。

続きまして、簡易水道事業特別会計について説明させていただきます。

歳入関係、主な事業収入及び一般会計繰入金について説明をさせていただきます。これは説明書資料の2ページでございます。

使用料及び手数料で、現年度簡易水道使用料4,656万8,730円の収入がございました。資料の左側でございます。

続いて、右側の上段になります。諸収入といたしまして新規加入金159万円。その

下、一般会計繰入金で一般管理費383万464円、水質管理費913万7,162円、公債費元金償還分782万6,591円、公債費利子償還分320万3,463円、建設改良といたしまして、町単独経費でございます中横と中角におきます事業をしておりますので、その単独分が405万9,320円で、過疎債が1,090万円の合計3,895万7,000円でございます。

続きまして、主要事項説明書によりまして歳出関係、10万円以上の支出について説明をさせていただきます。

説明書の2ページでございます。

1款1項1目一般管理費5,051万646円について説明をさせていただきます。

その下、事業番号61000一般管理費、3－1時間外勤務手当18万2,637円。これは時間外勤務手当でございます。

○9番（国清一治君） 10万円以上、100万円。

○上下水道課長（松本博文君） 10万円はいい。

○9番（国清一治君） 100万円以上。

○上下水道課長（松本博文君） 100万円以上でよろしいですか。

○9番（国清一治君） 日が暮れる。

○上下水道課長（松本博文君） 余りないんで一応10万円以上にさせてもろうた。100万円でよろしいですか。

○9番（国清一治君） 10万円では長くなる。

○上下水道課長（松本博文君） じゃあ、100万円以上でよろしいですか。

○9番（国清一治君） はい。

○上下水道課長（松本博文君） 11－6で光熱水費385万7,589円。これは簡易水道施設電気使用料でございます。

次に、11－7修繕費542万7,622円。棚野久国水道ドレンバルブ取付工事ほか78件でございます。詳しい説明を資料のほうでさせていただきます。78件分の詳細を3ページから6ページに掲載をさせていただいております。

続きまして、13－2施設管理委託料1,147万3,918円。勝浦町簡易水道管理委託料で、10地区11施設の管理委託料でございます。詳細につきまして、資料の7ページ左側が各施設の管理委託料となっております。

続きまして、13－501簡易水道台帳修正業務委託料129万6,000円。これは地図情報

システム修正業務でございます。中山横瀬地区の浄水施設の更新工事を終えたものと、古川区域の管路の布設がえ工事を終えたものの台帳修正でございます。

続いて、15－1 工事請負費1,455万7,320円。水道メーター取りかえ工事ほか16件ございます。詳細については右側に掲載をいたしております。

一般管理費については以上です。

続きまして、その下、事業番号61001の水質管理事業でございます。

水質管理事業913万7,162円について説明させていただきます。この事業ですが、水質検査や毎日検査及び塩素滅菌等の事業費用でございます。

11－2 消耗品費101万1,600円。これは塩素等消毒剤の購入費用でございます。

続いて、13－13水質検査業務委託料458万1,360円。法定水質検査費用でございます。

続いて、13－508水質管理補助業務委託料284万3,354円。勝浦町水道水質管理補助業務費用でございます。これはシルバー人材センターに委託をしております。

続いて、その下、1－2－6 中山横瀬地区建設費、13－6 設計等委託料378万円、これは中山横瀬地区古川区域水道管改良実施設計業務でございます。

15－1 工事請負費1,687万9,320円。中山横瀬地区古川区域配水管布設がえ工事と給水管切りかえ工事でございます。

続きまして、3 ページで2－1－1 元金で、23－1 元金償還金1,565万3,181円と、その下2－1－2 利子、23－2 利子償還金627万9,926円でございます。

これは、資料の8 ページに一般管理費についての財源内訳、9 ページに中山横瀬簡易水道建設費の財源内訳、10ページに中角地区建設費の財源内訳と、11ページに公債費元金償還分の財源内訳と、12ページに公債費利子償還分の財源内訳を掲載しております。

それでは続きまして、下水道関係について説明をさせていただきます。

一般会計の住民課分で、7 ページでございます。

ここは中段になります。4 款 2 項 2 目し尿処理費で19－225で、小松島市外三町村衛生組合負担金3,219万8,000円です。

これについては、衛生組合費負担金が2,913万3,000円と、し尿投棄負担金が306万5,000円でございます。

続きまして、説明書の８ページでございます。次のページでございます。

一番下でございます。４款２項５目合併浄化槽推進費で、19－227が合併浄化槽設置整備事業補助金178万3,000円。事業を実施した３件の補助金でございます。

続いて、９ページでございます。

９ページの一番上、上段でございます。５款１項14目農業集落排水事業費の下、28－４農業集落排水事業特別会計繰出金2,496万円。これについては、農業集落排水事業特別会計で説明をさせていただきます。

農業集落排水事業特別会計の歳入関係、主な事業収入及び一般会計繰入金につきまして、資料の２ページでございます。

現年度使用料800万8,368円、過年度使用料２万4,240円、合計803万2,608円でございます。

続いて、新規加入金180万円。

一般会計繰入金。施設管理費分1,009万5,000円、起債償還金、元金償還分1,149万1,000円、利子償還分が337万4,000円、合計2,496万円でございます。

新規加入金につきましては、宅地造成した横瀬小学校の南側４軒とその他２軒。

続きまして、歳出の関係でございます。

説明書の２ページでございます。

１款１項１目、農業集落排水事業施設管理費でございます。事業番号32000農業集落排水事業施設管理費2,036万8,817円について説明いたします。

11－６光熱水費372万5,966円。農業集落排水施設電気・水道の使用料でございます。

11－７修繕費293万4,046円。横瀬地区処理場システム不具合修繕ほか16件でございます。詳細について、以上の17件について修繕を行っております。

次が、12－４手数料でございます。296万7,639円。農業集落排水施設汚泥抜き取り手数料と金融機関の振替手数料でございます。

次が、13－261処理場維持管理委託料274万3,200円。農業集落排水施設維持管理業務委託料でございます。

続いて、13－457業務委託料399万6,000円。農業集落排水施設保守点検業務費用でございます。

続いて、2款1項1目で元金、12－1元金償還金1,149万668円。その下で2款1項2目利子、23－2利子償還金337万3,060円で、詳細につきまして、資料の5ページに農業集落排水事業施設管理費、6ページに元金償還金、7ページに利子償還金の財源内訳について掲載をいたしております。

一応、上下水道課の説明は以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会関連の詳細説明を求めます。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） それでは、教育委員会の平成30年度一般会計歳入歳出決算について、主要事項説明書で説明を申し上げます。

まず、2ページ目でございますが、地方創生関連で、横瀬小学校のガラス等飛散防止対策工事に502万2,000円、それから阿南方面の通学車両運行費補助金に265万4,940円、それから平成30年度勝浦町奨学金返還助成金58万9,000円、これの合計826万5,940円が教育委員会の地方創生に係る事業でございます。

この経費ですけれども、一番上の一般寄附金450万円、自ら考え自ら実践する地域づくり基金繰入金1,357万円、市町村振興協会市町村交付金541万5,000円を充てております。

それから、100万円以上ぐらいの主なもので説明をしていこうと思います。

真ん中からちょっと下ぐらいですけれども、21－2奨学金貸付金で324万円、それから入学資金貸付金で120万円。

続いて、3ページでございます。

3ページの真ん中ぐらいの11－2消耗品費で136万2,591円。これは小・中学校の副読本とか指導書ほかでございます。

それから、少し下で手数料の125万16円。これは職員、教職員の健康診断とか貯水槽とかの清掃の手数料等でございます。

それから、5つ下で196万1,050円。ここは学校施設の点検業務、それから学校医の委託料でございます。

それから、下から2つ目で114万2,000円。勝浦中学校体育・文化振興補助金です。

次、4ページでございます。

上から5行目ぐらいでございますが、20-17で要保護準要保護児童生徒就学援助費で377万3,547円。

中ぐらに行きまして、学校管理費の11-2 消耗品費308万8,070円。これは小学校の消耗品費でございます。

それから、その下2つおりて11-6 光熱水費の484万6,184円。これは小学校に係る電気代です。

それから、その下ですが11-7 修繕費237万5,857円。小学校のグラウンド整備等でございます。若干不用額が出ておりますが、昨年度は修理が例年に比べて少なくて済んだということでございます。

その5つぐらい下で13-773児童通学輸送委託料282万4,200円。横瀬小学校の坂本等からの児童を輸送しますスクールバスの運転業務の委託料です。

それから、5つ下ぐらいで15-1でございますが、工事請負費227万4,404円。これは生比奈小学校の台風被害修繕工事等の費用でございます。

下から2つ目でございますが、中学校の管理費について、中学校管理の11-2で消耗品費225万1,571円。中学校関係の消耗品費でございます。

次、5ページでございます。

上から2つ目で、11-6 光熱水費321万3,858円。中学校の電気代です。

その下、11-7 修繕費133万7,880円。これは勝浦中学校の階段の塗装とか一般的な修繕費でございます。

真ん中ぐらいの15-1で工事請負費112万1,277円。これは中学校の体育館の屋根の修繕工事代でございます。

次が、下から3分の1ぐらいのところですが、社会教育総務費で19-780社会教育振興補助金126万5,000円。婦人会の活動補助金、文化協会の活動補助金、青年会の活動補助金等でございます。この残が50万円ございますのは、明許繰り越しで鶴林寺の台風被害に係る修理代の町の補助金として50万円を計上して、工事は7月の末で終

わっておりまして、今手続を進めているところであります。

次に、下から4分の1ぐらいのところですが、外国語指導助手配置事業でございます。4－3 社会保険等104万4,166円。A L Tの方2名分の社会保険等でございます。

それから、その下ですが、7－6 指導助手の賃金732万円。外国語の指導助手お二人の方の賃金でございます。

それから、下から3つ目、14－3 賃借料116万3,400円。外国語指導助手お二人の方の家賃の補助金の額でございます。

6 ページです。

真ん中から下ぐらいで社会体育費、下から5つ目でございますが、13－457業務委託料312万5,000円。これは、いわゆる町民体育祭実施業務委託料、K－F r i e n d s へお支払いしてお願いした分です。

その下、13－774町民体育館施設管理委託料615万9,240円。これは勝浦町民体育館の施設管理委託料。同じくこれもK－F r i e n d s へ支払いしておる分でございます。

次に、7 ページです。

7 ページの真ん中ぐらいですが、図書館費の11－6 光熱水費で153万5,253円。図書館の電気代です。

それから、その下のほうで18－1 備品購入費245万3,419円。図書館の図書購入費ほかでございます。

次、8 ページです。

下のほうの給食総務費でございます。11－2 の消耗品費で155万3,442円。給食センターに係る消耗品費でございます。

それで、9 ページでございます。

11－6 光熱水費190万7,027円。給食センターの電気代です。

それから、4つ下で12－4 手数料158万7,631円。給食センターの真空冷却機の点検作業費でございます。

それから、15－1 工事請負費145万1,814円。これも給食センターのボイラー室の配管、老朽化によりまして配管を取りかえる工事をした費用でございます。

一番下のほうでございますが、給食調理加工、11－1 食糧費で2,020万9,901円。こ

れは学校給食の材料代でございます。これの財源としましては、その2つ上にあります19－3－3－1－1の学校給食費納付金2,046万2,000円を充てております。

次に、一般会計の歳入歳出決算主要事項説明書で繰越明許の説明書でございます。

学校管理費で5,902万1,360円。13－1の事務委託料で18万3,600円、設計監理委託料で189万9,720円、15－1の工事請負費で5,693万8,040円。これは生比奈小学校の校舎のトイレの改修工事に係るものでございます。

無事に工事が仕上がりまして、学校の生徒も教職員も快適になったと喜んでおります。ありがとうございました。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で教育委員会関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後4時06分 休憩

午後4時59分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後4時59分 散会